

## 相続で変わるのはココ!

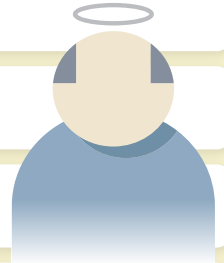
相続登記は任意から義務へ 放置すれば過料も

遺産分割で一部権利の主張に期間制限

未登記物件への固定資産税課税強化

昨年4月から配偶者居住権 その評価は?

あるじ  
「主」不在の遺産利用、保全、処分に新制度



## 「困った物件」にも対処できる!



相続したけど「使えない」土地を手放したい

土地を国庫へ



共有者の1人が不明の不動産を利用、処分したい

共有解消促進策



ゴミ屋敷、廃屋からの被害、なんとかできないか

所有者不明土地  
・建物管理制度

管理不全土地  
・建物管理制度